



新春ごあいさつ

全国知事会 会長
(福岡県知事)

麻生 渡

新年あけましておめでとうございます。皆様には晴れやかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

近年、新興国の台頭が著しく、我が国は、こうした国々から多くの挑戦を受ける立場に置かれています。また、国内では少子高齢化に伴い、速いスピードで社会の変化が進んでいます。グローバル時代においては、国は、内政に関することは思い切った地方に任せ、経済、環境、保健・医療などさまざまな分野における国際標準、国際ルールづくりに向け、国益を考えて世界に主張し、その実現を目指すべきであります。

昨年六月には、「地域主権戦略大綱」が策定され、分権改革の道筋が示されました。

しかし、「国と地方の協議の場に関する法律案」など実効ある分権改革を推進するために不可欠な地域主権関連三法案は、先の臨時国会では審議すら行われず、不成立となりました。地域主権改革・地方分権改革を掛け声だけで終わらせてはなりません。国民の目に見える成果を早期に実現させることが極めて重要であります。まずは、地域主権関連三法案を一刻も早く成立させなければなりません。

また、国の出先機関の廃止は、国と地方の二重行政の解消、国と地方を通じた行政の簡素化・効率化、地域住民によるガバナンスの充実等を図る上で極めて有効です。補完性の原理に基づき「地方でできることは全て地方に移管」との考えで、「国の出先機関の原則廃止」に政治主導で断固として取り組まなければなりません。関西広域連合の活用や九州広域行政機構（仮称）の設立を通じて、出先機関の事務・権限等の包括的な受け入れを目指してまいります。

義務付け・枠付けの見直しは、地方の創意工夫を生かした住民本位の施策を迅速に推進する上で不可欠です。地域主権推進一括法案などでその約三分の二が先送りとなった「地方要望分」百四条項を始め、さらなる見直しを行う必要があります。複数の都道府県による構造改革特区提案を突破口とする政治主導による見直しも併せて求めてまいります。

我が国の財政は、国・地方の債務残高が先進国で類を見ないほど増加し、一層深刻さを増しております。地方では四年連続となる地方交付税の増額が実現したものの、歳出に対して歳入が絶対的に不足する事態は改善されていません。地方は、既に国をはるかに上回る歳出削減を行っており、行革努力のみでは、毎年七千八百億円程度増大する社会保障等の行政サービス需要に対応できません。

二年連続で国債発行額が税収を上回ることとなる国の予算編成を見ても、医療・介護・年金など社会保障全体の在り方の検討と一体となった、国・地方を通じた税制抜本改革はもはや不可避の情勢です。こうした中で、地方税財源の抜本的な確保対策、とりわけ税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税の引上げを実現しなくてはなりません。

円高・デフレ傾向が続き、雇用・経済情勢は依然として厳しいものがあります。全国知事会は、各都道府県の連携を更に強め、就業支援や中小企業支援など雇用の確保に全力を挙げてまいります。

住民生活や地域経済を第一線で守る我々地方自治体の役割はますます大きくなってまいります。地域の創意工夫が存分に発揮される活力に満ちた社会の実現を目指して確固たる覚悟を持って臨んでまいります。

引き続き、各都道府県知事並びに職員の皆様の御理解と御協力をいただき、新しい年が真の地方分権の確立に向けて実り多い年となりますとともに、皆様にとってすばらしい年となりますよう心からお祈りいたします。